

## 【貨物】行政処分状況（令和4年6月分）

### トラック

(1) 行政処分又は命令の年月日	令和4年6月23日
(2) 事業者の氏名又は名称及び主たる事務所の位置	有限会社浦西開発 代表者石川浩 (法人番号5360002014627) 沖縄県浦添市西原4丁目36番20号
(3) 当該行政処分又は命令に係る営業所の名称及び位置	有限会社浦西開発運送部 沖縄県西原町小那霸1184-1
(4) 行政処分又は命令の内容	輸送施設の停止（60日車）、文書警告
(5) 主な違反条項	貨物自動車運送事業法第9条第1項
(6) 監査実施の端緒及び違反行為の概要	令和3年2月15日及び3月9日、令和4年3月17日、死亡事故を引き起こしたことを端緒として監査実施。7件の違反が認められた。 (1)自動車車庫の位置及び収容能力違反(貨物自動車運送事業法施行規則第2条第1項第4号) (2)整備不良車両違反(貨物自動車運送事業輸送安全規則(以下「安全規則」)第3条の2) (3)不正改造車両違反(安全規則第3条の2) (4)点呼記録の記載事項等の不備(安全規則第7条第5項) (5)運転者の指導監督義務違反(安全規則第10条第1項) (6)初任運転者に対する特別な指導義務違反(安全規則第10条第2項) (7)運行管理者の講習受講義務違反(安全規則第23条第1項)
(7) 当該行政処分により当該営業所に付された違反点数及び事業者の累積点数	(事業者) 17点 (当該営業所) 6点